

山場のたたかいを迎えるにあたり、 第2回交渉、第3回交渉を要約しました。

【組合の主張】

- ・ 会社が立てた計画の達成にむけて尽力するのは組合員である。
計画未達を理由とした手当抑制は断じて許されない。
- ・ 定期昇給を加算しても物価上昇分に届いていない。生活給であることを認識し、生活を保障するためにも満額回答をするべきである。

【会社の主張】

- ・ 生活が苦しいことは理解する、生活給であることも否定しないが、

会社は業績をベースに考える。

収支が63億円赤字、対計画で11億2千万円の収入未達である。

現時点で「夏季手当について2020年度冬

(1.60ヶ月)の状況より厳しい」と考える。

計画未達の責任を私たちに押し付ける会社経営陣の
姿勢を許さない。職場の皆が結集してたたかい抜こう！